

別記様式第1号（第7条関係）

受付番号	令和 4年 第 2 号
受付日	令和 4年 8月 3日
送付日	令和 4年 8月 4日
答弁受理日	令和 4年 8月 18日

文書質問書

交野市議会基本条例第9条第4項の規定に基づき、下記のとおり質問いたします。

質問者氏名	藤田 茉里
所管部局	教育委員会 まなび舎整備課

【件名及び質問の要旨】

2021年度予算にて、（仮称）交野みらい学園整備事業の継続費（令和3～6年度）の76億2212万円が生まれ、その後、実施設計＋解体撤去＋施工の一括発注において約74億7000万円で戸田建設・石本建築事務所・シードコンサルタント特定建設工事共同企業体と契約をされました。

しかし、昨今の止まらない円安・物価高騰の中で、この事業にかかる建築資材等の値上がりについてもその影響は避けることのできない事態となっていると推察するが、具体的な建築物価等の値上がり状況がどれくらいになっているのか？そのことによって、事業費の増額がどれくらいに見込みとなるのか。

契約の際には物価高騰などがあった場合にはスライド方式の導入がされているため、自動的に契約金額が跳ね上がることになると思われるが、現状の大幅な物価高騰の中で市はどう対応するのか。

文書質問書答弁書

回 答 日：令和 4年 8月18日
担当部局：教育委員会まなび舎整備課

交野市議会基本条例第9条第4項の規定に基づく藤田議員の文書質問について、下記のとおり答弁いたします。

【答弁】

「具体的な建築物価等の値上がり状況がどれぐらいになっているのか？」につきまして、物価上昇していることについて把握はしておりますが、事業費の増額の見込みについては、実施設計による積算によって数量が確定し、協議により当初契約からの増減等影響について確認をおこなうこととなります。

物価高騰などがあった場合には契約約款に記載の「賃金又は物価の変動に基づく契約金額の変更」を適用することとなりますが、現状の物価高騰の中にあつて、上記の協議に基づき対応することとなります。